

一月十五日
才八回交渉

八寮連合の主張

- ①舎監制度撤廃
- ②寮の全面自主管理
- ③全面自主選考の実施
- ④それを保障しない理由
- ⑤立命館教学とは何か。大学の主体と責任とは何か。
- ⑥直ちに教壇理事を出席させよ。

八学寮委員会の回答

諸君が提起している五項目要求は立命館の教学内容・寮政策に対する根本的問いかけであり、具体的には三十九年度諸事項とその実践過程への鋭い批判として受けとめる。学寮は教学と学生生活の統一の場であり、教学条件を整備するために出来る限りの厚生奨励政策を充実させていかねばならぬ。しかし学費に依存する財政の現状では、その政策に限りがある。従って現時点での最大限努力の回答は、

- ①舎費は従来通り、
- ②水光熱費の基本料金大学負担、
- ③学思寮の食堂人件費は生協への援助を通じて厚生政策を深める
- ④現行舎監は廃止の方向で検討し、教学的見地から新しいあり方を追求する、
- ⑤入寮選考は寮生の自主選考とし、募集手続及選考基準については従来の方法をもとに寮生の選考委員会と大学側とで協議する。

一四日までの交渉の過程で寮連合が要求した八項目の内容に対して、学寮委員会側は委員会の権限でもって凡ての回答を行なうことは不可能であるとしたため、寮連合は天野和夫学担当理事（法学部教授）の問交への出席を要求した。それは、これまでの事実経過からも明らかのように、寮の八項目要求が、立命館大学における教学理念とその寮政策との矛盾を鋭く批判するものであったために立命館大学の教学上の責任者天野教壇理事の出席を要求したものである。しかしながら、この後の天野教壇理事の行動が、再び立命館民主主義の根本である「話し合い」のルールを全く無視したものであったために「立命館民主主義」のヴェールはまたも一枚剥がされることになるのである。

-16-

一月一四日、天野氏は「会議」のために出席出来ず（会議とは学友会系学生との代表者会議）、一五朝八時まで続く。その後、気分が悪くなり、宮崎本学診療所長宅に寄って診察を受けた後帰宅。寮生が電話したところ八時頃から出席出来ると回答。その後休憩中、乾教学部長が宮崎医師を伴って天野氏宅を訪問し、無理しなくていい、と言って出席を止める。天野氏の診療所を府医大の青医連の医師に検討してもらった結果、出席可能と判明。直に天野氏宅に電話したところ、夫人が「心臓病で」「入院中」と返答したが、「入院先は知らない」と言う。そこで寮生は、京都市内の全病院に電話したが行方不明。

一月一六日午前三時三〇分、天野学担当理事の無責任極まる逃亡に抗議し、寮連合は大学理事会に「最終通告」を行ない、寮闘争を支援する全学共闘会議（準備会）と共に、立命館大学本部中川会館のバリエード占拠を決行する。

【資料】⑫

「大学当局に対する寮連合の最終通告」 午前三時五〇分

「我々は今学寮委員会に最終通告する。我々全寮連合は寮連合の方針の下で徹底的に闘争を遂行する。」

- ①理事会との大衆団交
 - ②八項目要求貫徹
- この二つの要求に対してこのままの討論では進展しない。当局は我々の力の消耗化を図っている。我々は立命館体制解体のため各寮のスト決議を明日確立する。

この二つの要求貫徹のためにこの場に、

①教壇理事及び理事会の出席を要求する。
大学と理事会の収拾策動組織的決定がなされているのに対して、我々は中川会館を封鎖し、我々の闘いの本部中川大衆団交の場とする。」
（基本ノートより）

中川会館占拠のための正面バリケードはとて、民青行動隊の攻撃に耐えるものではない即戦であり、又、占拠戦術も入試事務の行なわれている教学課は除かれており、各階の事務室もいつでも退去できるようとのまま整えられていた。

一六日正午、寮連合・全共闘（準）主催による「寮八項目要求貫徹集会」が開かれ多数の学友が結集する。

【資料】⑬

立命館の全学友に訴える

一月一六日

寮連合委員会より

我々寮生は一月以来八回にわたる大衆団交の場で八項目要求に關して学寮委員との交渉を重ねてきた。しかしながら学寮委員は我々の要求に充分対応することが出来ず、更に天野教壇理事の出席を要求したところ、破産恥にも彼は病氣を理由に（医師の診断では出席可能）一切の公の場から逃亡するという犯罪的な行為を行なった。このような教壇理事の行動は明らかに立命館教学体制の破綻を自ら宣告するものである。

過去四年間受益者負担制撤廃を要求し続けて来た我々は、今回の八回に及ぶ学寮委員との話し合いも極めて民主的に行なってきたにもかかわらず、我々の意志と自主的な活動は何ら教学体制に反映されず、当局の一方的権力掌握の下で我々の主張は全く無視されて来た。見よ、天野教壇理事の逃亡を。これこそが「立命館民主主義」平和と民主主義」の本体なのである。

我々の闘争目標―受益者負担制撤廃は、立命館教学に占める寮の重要な位置を認めながら、現社会体制の最たる大衆収奪法を実行している当局への鋭いコンテストアクションである。寮は決して安パイ的存在ではなく、学生の集団的自主活動の場であり教学実践の場であるにもかかわらず、当局は一方的に、舎監―学生管理制度―を派遣し、入寮選考も曖昧な形でしか認めていない。この「教学上の責任」なる名の下の学生管理体制―学寮委員会監制解体と、理事会団交を我々は要求する。この闘争は現在の立命館教学体制への根本的批判であり、故に全学的視点に立った闘争である。

「民主立命」なる欺瞞のヴェールを剥け！

八項目要求貫徹！

全学友は我々と共に起て！

（要旨）